

IAEAの枠組みで実施した海域モニタリング 資料2-2(別紙)

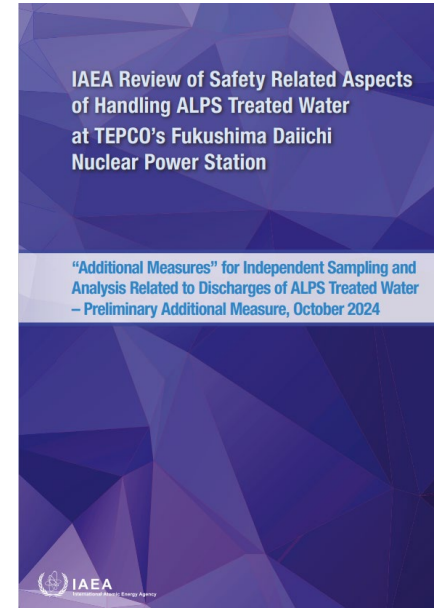
第2回目の追加的モニタリング

第1回目の追加的モニタリングに続き、グロッシーIAEA事務局長の指揮の下、令和7年2月に第2回目の追加的モニタリングを実施
＜海水採水の詳細＞

- ・実施期間: 令和7年2月19日(水)
- ・採取場所: 東京電力福島第一原子力発電所周辺の近傍海域海水 1測点
- ・測定対象核種:
トリチウム、ストロンチウム90、セシウム137
- ・分析対象機関:
(国外)IAEA、韓国、スイス及び中国の4分析機関、(国内)総合モニタリング計画に基づき分析を行っている機関



第1回目追加的モニタリングに関する報告書の公開



報告書リンク先

<https://www.iaea.org/sites/default/files/additional-measures-for-independent-sampling-and-analysis-related-to-discharges-of-alps-treated-water-preliminary-additional-measure-october-2024.pdf>

- 令和6年10月15日に実施した第1回目の追加的モニタリング(海水採水採取)の報告書をIAEAは令和7年6月2日に公表した。
- 本報告書において、IAEAは、各参加分析機関から報告された結果はALPS処理水の海洋放出が人や環境に対して与える放射線影響は無視できるとした令和5年7月のIAEA包括報告書の結論と整合していると述べている。